

## ② 製造業 編

### リデュース（発生抑制）行動例

- 製品アセスメントなどの事前評価を実施し、ごみになりにくい、リサイクルしやすい等、環境負荷の低い製品の企画、設計を促進する。
- 製品の小型化など、同一機能に対する資源使用量の極小化に努める。
- 素材、設計の改良により、寿命の長い製品を開発、生産する。
- 修理体制の拡充、迅速な対応など、修理サービスの向上に努める。
- 製造過程では廃棄物の発生を抑え、発生したものについてはリサイクルする。
- 生産、加工段階での包装、梱包について、簡易包装に努める。

### リユース（再使用）行動例

- 容器のリターナブル化やデポジット制を実施する。
- 詰替え可能な商品の生産の促進を図る。
- 再使用可能な部品を使用する。
- 通い箱、パレットの使用など、運搬資材・梱包資材の省資源化、再使用を推進する。

### リサイクル（再生利用）行動例

- 原料に再生資源を積極的に利用する。
- リサイクルに関する技術開発を推進する。
- ごみ減量、リサイクルに適した商品、再生品であることの表示に努める。
- 製品及び梱包材などを回収、リサイクルする。
- 紙類は、新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ（OA用紙、包装紙、封筒）などに分別し、できるだけ質の高い資源化に努める。
- びん、缶、ペットボトルは納入業者に引き取ってもらうか、廃棄物処理許可業者に資源化物として引き渡す。

### 環境への意識

- ごみや資源物の発生量や資源化量を把握する。
- ごみや資源化物の保管場所に十分なスペースを確保した上で、衛生的な状態に保つ。
- 有害化学物質の使用の廃止・削減を促進する。
- 経営方針にごみ減量、リサイクルを掲げるなど、行動計画を作成する。
- ごみ減量、リサイクルの意義などについて、社内での環境学習を推進する。
- 環境への取組推進のための社内の組織を整備する。
- 環境への取組について、情報提供に努める。（環境レポートの公表など）
- 地域住民とともに、環境保全活動を推進する。